（埼玉県川越地区消防組合消防司令）　小島　靖孝

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二日）
（京都大学名誉教授）　深尾昌一郎　小林　惠
鳥居　貞夫
船山　信行　増村　治良

瑞宝中綬章を授ける　山木　満

瑞宝小綬章を授ける　岩根　孝男
相羽　敏雄　金子　文男
川上　三夫　河野　弘治　熊谷　繁治
黒熊　松郎　齋藤　章　坂本　正
竹内　治夫　鶴　義則　中井裕一郎
長岡　達雄　林部　秀夫　古川　芳正
松井　重治　吉富　明治

瑞宝双光章を授ける（各通）
（陸曹長）　安部　良和
臼井　重夫　小松　壽美　佐藤　慧
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
（一関工業高等専門学校名誉教授）　今尾　英夫
瀬川　光政
横坂　堅二

瑞宝小綬章を授ける（各通）
金井　厚史　鎌塚　久光
北村　一義　小竹　城史　北川　哲治
中田　公巳　西浦　昌計　小山　剛司
山根　久男　細川　正義

瑞宝双光章を授ける（各通）
大嶋　正　小林長太郎
牧田　實　山之内　優

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月四日）
木村　浩　齋藤　康

瑞宝双光章を授ける（各通）（五月五日）
吉永　正一

瑞宝双光章を授ける
堀越　秀一

瑞宝単光章を授ける（以上五月六日）
宇佐見隆男

瑞宝中綬章を授ける
田中　實　戸田　速雄

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上五月七日）
小野　義次

瑞宝単光章を授ける（五月十日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

大熊　泰雄　長谷雄　浩　原田　武
小瀬村幸子　林　やゑ　細谷　秋男
深作　貞夫　伊藤　勝基　久保田千福
星野　宗広　中居　英治　水越　節子
妹尾　方子　丸山　典良　柿本　知子
長澤美惠子　平田　啓子　大西由見子

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

伊藤　信雄　福原カツ子　小田嶋豊子
松本　育子　荻　喜子　塚原　恭子
秋山　妙子　大北　昭

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

横尾　浩之　木村　勝男　上舩六太郎
宮澤　栄一　島村昭治郎　佐藤フジエ
平松　邦夫　安藤　米子　坂口美代子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

佐藤　辰美　曲子　明良　浦野　勝美
海野　信義　盛田　良子　森村　泰昌
金光　富男

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

大塚　實

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

雄武漁業協同組合
有限会社川上水産
ダイキ不動産情報株式会社
日本遊技機工業組合
リバー産業株式会社
静岡信用金庫

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年五月三十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故上野登美代遺族　栗原　素子

褒章条例第六条により褒状を授ける

賞杯

公同の事務に勤勉したので、平成二十六年五月三十一日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故小田薫遺族　小田　ケイ
故杉本健治遺族　杉本モモ枝
故中川幸三遺族　中川惠美子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける（各通）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、新潟県において開催された第六十五回全国植樹祭に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、五月三十一日午前十一時二十五分御出門、同県へ行幸啓、六月二日午後五時七分還幸啓になった。

御弔電

天皇陛下は、マレーシア国王弟アヌアル・スルタン・バドリシャー殿下薨去につき、六月三日同国国王陛下へ御弔電を発せられた。

天皇陛下は、ポーランド国元大統領ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ逝去につき、六月四日同国大統領閣下へ御弔電を発せられた。

官庁報告

国家試験

平成26年度マンション管理士試験実施公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第5条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

平成26年6月6日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　試験期日及び時間　平成26年11月30日（日）午後1時～午後3時

2　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域

3　試験実施機関　公益財団法人マンション管理センター　〒101－0003　東京都千代田区一ツ橋2－5－5　岩波書店一ツ橋ビル7階　03－3222－1611（試験案内専用電話）
・大阪支部　〒541－0042　大阪市中央区今橋2－3－21　藤浪ビル3階　電話06－4706－7560

4　受験手数料　9,400円

5　受験案内書　平成26年8月1日（金）から、公益財団法人マンション管理センター（支部を含む。）並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、公益財団法人マンション管理センターのホームページ（http://www.mankan.org/）に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。

6　受験申込方法　受験手数料を公益財団法人マンション管理センターが指定する払込用紙等を用い、郵便振替又は銀行振込により納付し、受験申込書類を平成26年9月1日（月）から平成26年9月30日（火）（当日消印有効）までの間に公益財団法人マンション管理センターへ郵送する。

7　出題に係る法令等　出題に係る法令等については、平成26年4月1日において施行されている法令等とする。

8　合格発表　平成27年1月中旬に合格者の氏名及び受験番号を官報で公告するとともに、公益財団法人マンション管理センターから各受験者へ合否通知書を送付するほか、公益財団法人マンション管理センターのホームページ（http://www.mankan.org/）において合格者の受験番号を掲載する。